

H 1 8 三位一体改革による国庫補助負担金減額影響額について

H 1 8 一般財源化分

本県影響額	9,482百万円
(主な影響)	
・義務教育費国庫負担金関連(県負担率 1/2 2/3)	4,299百万円
・介護保険給付費(うち施設等給付費に係るもの)(県負担率 12.5/100 17.5/100)	1,939百万円
・国民健康保険制度安定費(財政調整交付金)(県負担 5% 7%)	1,260百万円
・児童手当費(県負担率 1/6 1/3など)	774百万円
本県の所得譲与税収入見込額	7,563百万円

- 1：所得譲与税は税源移譲見込額を基準に配分される。
- 2：差額は地方交付税で調整。

注：上記のほか、公共投資関係など事業量削減を前提とした国庫補助金の減額については、本県の事業量削減で対応。